

小児神経専門医制度(新制度)

専門研修指導医マニュアル

日本小児神経学会 専門医委員会

2025年12月23日版

【序文】

本マニュアルは、サブスペシャリティ領域専門研修整備基準「小児神経領域」に定める「指導医マニュアル」に相当し、日本小児神経学会が日本専門医機構の認定を受けて実施する「小児神経専門医制度」において、専攻医の指導にあたる専門研修指導医(以下、指導医)が遵守すべき基本的事項を明示するものです。

指導医は、専門医養成の中核的役割を担うとともに、小児神経学の発展と児童福祉への貢献を目的として、教育・倫理・評価の各側面において高い専門性と責任をもって研修を支援することが求められます。

本マニュアルは、指導医の責務と実践方法を体系的に示すとともに、学会が推進する教育支援体制および研修評価基準を理解し、適切に活用するための指針として作成されたものです。

【第1章 制度の概要】

1.1 小児神経専門医制度の理念と専門医の使命

①小児神経専門医制度の理念と専門医像

小児神経専門医制度は、臨床小児神経学を専門とする優れた医師を養成し、小児神経学の進歩発展とその水準の向上をはかり、国民の健康と福祉に貢献することを目的としています。小児神経専門医は、脳と脊髄(中枢神経系)、末梢神経、神経筋接合部、筋における機能的・器質的疾患、そして精神運動の発達を小児内科的に診療するスペシャリストです。

②小児神経専門医の使命

小児神経専門医は、小児期の神経系機能障害をおこす疾患について質の高い専門医療を提供するだけでなく、小児科学領域の1専門領域である小児神経学の専門家として、それらの疾患の克服に寄与します。また、多くの介護や支援を必要とする重症心身障害、知的発達症、神経発達症などのある児(者)に、保健・福祉行政、教育関係者などと連携して、より良い療養体制、より良い療育の提供に寄与します。

1.2 指導医の位置づけ

指導医は、専門研修施設において専攻医を直接指導し、教育的環境の維持、症例経験の保証、研修評価の実施を担います。指導医は学会から認定を受けたものとします。指導医は、専攻医が「小児神経専門医制度の理念と専門医の使命」に示した理念と使命を果たすことができる専門医となることができるよう、責任をもって専攻医を指導することが求められます。

【第2章 研修体制と指導医の責務】

2.1 専門研修施設の要件

指導医は、学会が認定した専門研修施設に所属し、必要な診療体制・教育資源を確保していることが望ましいです。専門研修施設は、診療科の垣根を越えた協力体制を有し、幅広い症例と経験を提供できることが求められます。

専門研修基幹施設と専門研修連携施設の認定基準は「整備基準」、「小児神経専門医制度規則」および「小児神経研修施設認定規定」に定められたものとなります。

2.2 指導医の資格・更新

指導医は、小児神経専門医であり、かつ以下の資格と業績を有する者を指導医(専門研修指導医)とします。

- ①所属する施設における常勤ないしそれに準ずる勤務実態を有すること。常勤に準ずる勤務実態を有するかは、日本小児神経学会専門医委員会が審査します。
- ②専門医資格を取得し、1回目以降の専門医資格更新を行うもの。
- ③過去5年間に1件以上、小児神経学に関する学術業績があること。学術業績とは以下の通りとし、初回認定時は筆頭発表者または責任著者であることが望ましいが、更新時は共同演者・共著者でもよい。

- ・小児神経学会による研修単位が交付される会(年次学術集会、地方会、研究会)での発表
- ・小児神経学に関する論文(査読の有無、言語を問わない)

指導医資格は5年に1回の専門医資格更新の際に、審査と認定・更新を行います(上記の基準を満たすものを認定・更新する)。ただし、指導医資格の導入にあたり、5年間程度の期間を限定して移行措置を講じます(学術業績は過去5年間ではなく専門医取得後の時期を問わず、など)。

また、FD(Faculty Development:教育者研修)を実施し、教育指導技法の向上に努めることが求められます。研修指導の標準化のため、日本小児神経学会刊行の『小児神経専門医テキスト』で知識を整理し、基本領域である日本小児科学会の『認定小児科指導医』の取得または厚生労働省の臨床研修指導医講習会を受講していることが望ましいです。

2.3 指導医の責務

指導医は、専攻医が小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)を学修するにあたり、以下の項目を責務として指導を行ってください。専攻医研修マニュアルも熟知してください。

- ①臨床での学修、臨床を離れた学修をサポートし、評価を行う。
- ②倫理・態度・多職種連携の指導・評価を行う。
- ③専攻医の精神的サポートとハラスメント防止を行う。

【第3章 研修・評価・フィードバック】

3.1 研修の方略

小児神経専門医制度はカリキュラム制を採用します。専攻医は臨床現場での学修、臨床現場を離れた学修、自己学修により研修を行い、指導医はそのサポートを行います。具体的には以下のとおりです。

①臨床現場での学修における指導医の役割

以下について専攻医の学修をサポートしてください。

- 1)指導医のもとで入院患者の主治医として小児神経疾患診療の基本を学ぶ。
- 2)指導医のもとで外来診療を通じて小児神経疾患の診療プロセスを学ぶ。
- 3)外来、当直において小児神経救急の経験を積む。
- 4)診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学ぶ。
- 5)抄読会や勉強会を実施し、インターネットによる情報検索の指導を行う。
- 6)脳波検査、誘発電位検査などを実際に実施し、検査手技や結果の解釈を指導医と一緒に行う。
- 7)日本小児神経学会が単行本として刊行している「小児神経専門医テキスト」を併用して疾患概念や検査手技、検査結果の解釈方法などの修得を促す。

②臨床現場を離れた学修(各専門医制度において学ぶべき事項)における指導医の役割

下記の学会、地方会、講習会などへの参加を促し、専攻医の学修をサポートしてください。

- 1)日本小児神経学会および地方会、研修単位交付が認定された関連研究会が主催する各種学会・地方会・研究会・セミナー・講習会等への参加、小児神経学会が主催する「小児神経学セミナー」、「医療的ケア研修セミナー」、「子どものこころのプライマリケア・セミナー」などへの参加により、国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習する。
- 2)各研修基幹施設、学会、医師会などが主催する講習会に参加して、医療安全、医療倫理、利益相反に関する倫理、医療経済および保険制度、医事法制に関する事項を学ぶ。

③自己学修(学修すべき内容を明確にし、学修方法を提示)における指導医の役割

専攻医は、小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目を自己評価しながら、不足している領域については自己学習を進めていきます。上記で述べた臨床現場を離れた学習の多くは自己学習に含まれます。その他、小児神経分野のテキスト(特に日本小児神経学会刊行の「小児神経専門医テキスト」)、マニュアル、ウェブサイトなどを利用し、学修を進めていきます。

上記の専攻医自己学修において、指導医は、小児神経専門研修カリキュラムに記載されている小児疾患、病態、手技などの項目に対する専攻医の自己評価に対して評価、アドバイスを行ってください。

3.2 評価

定期的に成長を振り返り、改善点を専攻医と共有してください。指導医は専攻医に対して日常的な診療の臨床的な面での指導、症例要約、学会参加、学術論文の作成などの学術的な指導を行ってください。

専攻医が受ける(あるいは指導医が受ける)評価は、以下のようなものがあります。

①専門研修の評価

小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)に基づいた「研修チェックシート(Ⅰ.総論、Ⅱ.各論)」を用いて、経験すべき疾患、技能・技術について自己評価を行い、専門研修統括責任者の評価を受けます。

【リンク:研修チェックシート-Ⅰ.総論 20251120】

【リンク:研修チェックシート-Ⅱ.各論 20251120】

これは、研修1年ごとに評価を行う必要があります。

②多職種評価

専門研修統括責任者のもと、年度ごとに基本領域である小児科専門研修プログラムによる評価と同様、看護師や検査技師、同僚の研修医などからの評価を受けます(360度評価)。

【リンク:360度評価表-小児神経専門研修 20251125】

これは、研修1年ごとに評価を行う必要があります。

③研修カリキュラム、研修施設での研修体制に対するフィードバック

専攻医は、小児神経専門研修カリキュラムに対する意見、専門研修統括責任者や指導医の指導姿勢や勤務体制・ハラスメントなどの有無、その他の意見を「専攻医による研修カリキュラムの評価」に記入します。専門研修統括責任者は、研修についての振り返りと今後の研修へのフィード

バックについてコメントを記入します。

【リンク: 専攻医による研修カリキュラムの評価-小児神経専門研修 20251125】

これは、研修1年ごとに評価を行う必要があります。

研修カリキュラムや指導体制に対していかなる意見があっても、専攻医は不利益を被ることはなく、保護されます。専門研修の環境を良質に保つことは専門研修統括責任者が責任をもって対処することになっていますが、解決が難しい場合は「専攻医による研修カリキュラムの評価」を添えて日本小児神経学会の専門医委員会まで連絡することになっています。

【第4章 症例・経験・倫理教育】

小児神経専門研修カリキュラム(「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」)に従って指導するとともに専攻医研修マニュアルも熟知してください。

4.1 症例経験の指導

各疾患群・発達段階に応じた経験を保証し、偏りを避け、希少疾患や在宅医療、発達支援領域もバランスよく経験させることが望ましいです。

4.2 倫理教育

小児神経学は、障害・発達・終末期など倫理的課題の多い領域です。指導医は、診療時に倫理的思考を示し、専攻医が実践的に学べる環境を作る責務があります。

【第5章 指導医の研鑽と支援】

5.1 自己研鑽

研修指導の標準化のため日本小児神経学会刊行の「小児神経専門医テキスト」で知識を整理し、基本領域である日本小児科学会の「認定小児科指導医」の取得または厚生労働省の臨床研修指導医講習会を受講していることが望ましいです。

【第6章 専攻医に対する配慮】

指導医は専門研修体制の評価と改善のため専攻医から指導医評価を受けます(「専攻医による研修カリキュラムの評価」)。

専攻医は研修カリキュラムや指導体制にいかなる意見があっても不利益を被ることなく、保護されています。専攻医は研修カリキュラムの評価において研修カリキュラムに対する意見、専門研修統括責任者や指導医の指導姿勢や勤務体制・ハラスメントの有無などについて意見することが

できます。

指導医は専攻医のサポート、指導において心身の健康維持への配慮（メンタルケア）やハラスメント対策を十分に施す必要があります。また、専攻医マニュアルの「就業義務のある専攻医への配慮」、「専門研修の勤務実態・休止・中断など」にある専攻医の個別の事情に対する対応を熟知することが求められます。

【おわりに】

小児神経専門医制度は5年に1回、制度について見直しを行います。専門医委員会は小児神経専門研修カリキュラム（「小児神経専門医のための到達目標・研修項目」）は5年に1回改訂し、学ぶべき最新の研修項目をアップデートします。